

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
茨城県	稲敷市	町田地区	平成20年度	平成22年度	稲敷市地域担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

※経営体ごとの成果目標は、達成済

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1				
2				

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
担い手の育成・確保(認定農業者数)	目標人数9名のうち、実績人数8名。未達成となったのは、地区内での慢性的な後継者不足や農業者の高齢化が進んでいるため、確保が進まなかった。	認定農業者数について市広報紙などでPRを図り、数年内の目標達成を目指す。また、国や県、市の新規就農支援策を活用して、新規就農者及び後継者の定着促進に取り組んでいく。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では認定農業者数が増加している状況にあり、各地域の中心となる経営体への農地集積は進んでいると思われる。しかし、市全体では中心経営体の育成は進んでいるものの、当該地区では今回の経営体数8名を含め、9名で地区全体を担うことを計画しており、後継者不足などで育成が思うように進まず、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく必要がある。</p> <p>2 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、平成25年3月に策定し、担い手の現状(経営規模等)と計画(目標(予定)経営規模等)を定め、毎年見直しを行っている。平成27年度の見直しにより、農地中間管理事業を活用して、地域の中心経営体である認定農業者への計画的な農地の集積化を図ることとしているが、農地の出し手となる者の把握が難しいこともあり計画との乖離が生じている。今後は、農業委員会等と連携して、離農等による農地の出し手を把握するとともに市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
 また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
 また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
茨城県	稲敷市	釜井地区	平成20年度	平成22年度	稲敷市地域担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		経営規模の拡大	当初取得を予定していた出し手農家の事情により、予定していた面積が取得できなかったこと及び周辺で貸出し農地がなかったため。	農地中間管理事業の活用や市及び関係機関の指導を受け、数年内の目標達成を目指す。
2				

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
担い手の育成・確保(認定農業者数)	目標人数5名のうち、実績人数3名。未達成となったのは、地区内での慢性的な後継者不足や農業者の高齢化が進んでいるため、確保が進まなかった。	認定農業者数について、市広報紙などでPRを図り、数年内の目標達成を目指す。また、国や県、市の新規就農支援策を活用して、新規就農者及び後継者の定着促進に取り組んでいく。
担い手への農地の利用集積(農地集積面積)	目標の集積面積48.3haのうち、実績の集積面積は41.2ha。未達成となったのは、出し手農家との調整が難航し、計画的な利用集積ができなかったことによる。	地区内全体の農地利用集積状況を踏まえ、農地中間管理事業の活用促進等により、数年内の目標達成を目指す。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状をみると、市全体では順調に担い手に集積されている状況であるが、当地区においては地区内の担い手への集積が目標通り進んでいない。今後も農地の出し手となる農業者の意向を把握し、農地中間管理事業の地区説明会等を行いながら、農業委員会と協議を行うとともに、中心となる経営体(担い手)に対し農地中間管理事業への担い手の登録を促すことで農地の集積・集約化を図る。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では認定農業者数が増加している状況にあり、各地域の中心となる経営体への農地集積は進んでいると思われる。しかし、市全体では中心経営体の育成は進んでいるものの、当該地区では今回の経営体数3名を含め5名で地区全体を担うことを計画しており、後継者不足などで育成が思うように進まず、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、平成25年3月に策定し、担い手の現状(経営規模等)と計画(目標(予定)経営規模等)を定め、毎年見直しを行っている。平成27年度の見直しにより、農地中間管理事業を活用して、地域の中心経営体である認定農業者への計画的な農地の集積化を図ることとしているが、農地の出し手となる者の把握が難しいこともあり計画との乖離が生じている。今後は、農業委員会等と連携して、離農等による農地の出し手を把握するとともに市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する。</p> <p>4 未達成者への対応等その他 構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、地区の関係者、JA、農業改良普及センター等の関係者と定期的に座談会を開催し、検討する。</p>

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
茨城県	稲敷市	南太田地区	平成20年度	平成22年度	稲敷市地域担い手育成総合支援協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		経営規模の拡大	当初取得を予定していた出し手農家の事情により、予定していた面積が取得できなかったこと及び周辺で貸出し農地がなかったため。	農地中間管理事業の活用や市及び関係機関の指導を受け、数年内の目標達成を目指す。
2				

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
担い手の育成・確保(認定農業者数)	目標人数4名のうち、実績人数3名。未達成となったのは、地区内での慢性的な後継者不足や農業者の高齢化が進んでいるため、確保が進まなかった。	認定農業者数について、市広報紙などでPRを図り、数年内の目標達成を目指す。また、国や市の新規就農支援策を活用して、新規就農者及び後継者の定着促進に取り組んでいく。
担い手への農地の利用集積(農地集積面積)	目標の集積面積56.7haのうち、実績の集積面積は45.4ha。未達成となったのは、出し手農家が地区外の担い手との調整が難航し、計画的な利用集積ができなかったことによる。	地区内全体の農地利用集積状況を踏まえ、農地中間管理事業の活用促進等により、数年内の目標達成を目指す。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状をみると、市全体では順調に担い手に集積されている状況であるが、当地区においては地区内の担い手への集積が目標通り進んでいない。今後も農地の出し手となる農業者の意向を把握し、農地中間管理事業の地区説明会等を行いながら、農業委員会と協議を行うとともに、中心となる経営体(担い手)に対し農地中間管理事業への担い手の登録を促すことで農地の集積・集約化を図る。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では認定農業者数が増加している状況にあり、各地域の中心となる経営体への農地集積は進んでいると思われる。しかし、市全体では中心経営体の育成は進んでいるものの、当該地区では今回の経営体数3名を含め4名で地区全体を担うことを計画しており、後継者不足などで育成が思うように進まず、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく必要がある。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、平成25年3月に策定し、担い手の現状(経営規模等)と計画(目標(予定)経営規模等)を定め、毎年見直しを行っている。平成27年度の見直しにより、農地中間管理事業を活用して、地域の中心経営体である認定農業者への計画的な農地の集積化を図ることとしているが、農地の出し手となる農業者の把握が難しいこともあり計画との乖離が生じている。今後は、農業委員会等と連携して、離農等による農地の出し手を把握するとともに市全体の現状を踏まえて、人・農地プランの見直しを実施する。</p> <p>4 未達成者への対応等その他 構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、地区の関係者、JA、農業改良普及センター等の関係者と定期的に座談会を開催し、検討する。</p>
--

【記入要領】

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。